

2015年7月17日
日本郵便株式会社
東京支社

東京都と「ながら見守り連携事業」に関する協定の締結

日本郵便株式会社東京支社（東京都港区、支社長 井上 修三）は、東京都と「ながら見守り連携事業」に関する協定を締結します。

これは、地域の子供、高齢者等の弱者が犯罪・事故等に遭うことなく、安全に安心して暮らせるように、弊社と東京都が連携を強化しながら、それぞれの役割分担に基づき行う「ながら見守り連携事業」を推進するため協定を締結するものです。

記

1 協定の概要

(1) 郵便局における協力項目

項目	内容
見守り要望箇所の走行	住民が防犯上、不安を抱く場所として区市町村が選定した見守り要望箇所を配達区域、営業エリア内において走行する。
交通事故に関するヒヤリハット情報の共有	関係機関等と交通事故に関するヒヤリハット情報の共有化を図る。
住民の安全・安心に係る異常を認知した場合の対応	配達、営業活動途上で何らかの事情により援助を必要とする者を発見した場合や、高齢者宅等を訪問した際に異常に気づいた場合、声掛け、関係機関への通報等を行う。
「メールけいしちょう」等への対応	「メールけいしちょう」等 [※] へ登録し、配達区域、営業エリア内で子供に対する犯罪等の発生情報を郵便局が取得した場合は、現場付近を走行する等見せる防犯を行う。

※登録したエリア内で発生した「犯罪情報」等がメールで配信されるシステム

(2) 東京都指定地区（先行実施）及び実施郵便局

指定地区（先行実施）	先行実施郵便局
荒川区	荒川郵便局
墨田区	本所郵便局、向島郵便局
豊島区	豊島郵便局
武蔵野市	武蔵野郵便局
三鷹市	三鷹郵便局

2 協定締結式（予定）

開催年月日	2015年7月21日（火） 15時00分から
開催場所	東京都庁第一本庁舎 7階知事特別応接室 ※受付は、14時30分から第一本庁舎7階ホールにおいて行います。
出席予定者	東京都 都知事 舛添 要一（ますぞえ よういち）様 日本郵便株式会社 東京支社長 井上 修三（いのうえ しゅうぞう）

以 上

【報道関係の方のお問い合わせ先】 日本郵便株式会社 東京支社 経営管理部（秘書・総合調整係） 電話：（直通）03-5574-9653	【お客さまのお問い合わせ先】 日本郵便株式会社 東京支社 総務・人事部（文書係） 電話：（直通）03-5574-9636
--	--